

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進								
1 地域における男女共同参画の推進								
(1)地域活動における男女共同参画の促進								
73	・男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を行います。	・男女共同参画センターにおいて、協働事業として、企画内容や実施方法などの相談、広報について、市民活動団体を支援した。 ・ネットワーク加盟団体と「男女平等かわさきフォーラム」を企画し、2月15日に男女共同参画センターホールで開催。講師に落合恵子氏を招き、300人が来場した。 ・団体交流会を開催し、団体間の交流機会をつくった(41名参加) 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・市民・市民活動団体の活動に対し、必要な支援を行う。 ・ネットワーク加盟団体と連携し、年間のテーマにそった内容のフォーラムを企画し実施する。 ・市内事業所や団体、関係機関等へ出前講座等を実施し、男女共同参画の普及に努める。	市民・こども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
73		・市民活動コーナーを設置し、川崎区内の市民活動の活性化に取り組んだ。 ・市民活動コーナー利用者会議を開催し、市民主体の施設運営を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	区内3カ所(教育文化会館、大師支所及び田島支所)に設置する市民活動コーナーにおいて、区内の市民活動の活性化を図った。また、利用者会議の総会を1回、運営委員会を2回、スキルアップ研修会を1回開催し、市民主体の運営を推進した。	2	引き続き、市民主体の活動拠点運営を行い、市民活動の活性化を図る。	川崎区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
73		以前に引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供を行い、意識啓発を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供に努め、意識啓発を図る。	高津区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
73		市民活動支援コーナーにおいて関係するチラシ等の配架を行った。 【男女平等に配慮した点】配架するチラシの適正確認を行った。	H26	B		2	配架できるチラシ数に上限があるが、引き続き情報提供を行なう。	宮前区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
73		今後も情報コーナーや支援コーナーにおいて、関係するチラシの配架を行い、来庁者や利用団体への情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】チラシや広報物が男女平等の内容かどうか、また、男女共に参加しやすい広報を心がけた。	H26	B	関係するポスターの掲示やチラシの配架等の広報活動を通して支援を実施した。	4	関係するポスターの掲示やチラシの配架等は今後も引き続き行うが、出張所独自の事業ではないため終了とした。	宮前区役所向丘出張所
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
73		活動を行う市民・市民活動団体等からの依頼があれば、関連資料を配布するなど支援に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	麻生区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
73		地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、団体の支援を通じて女性の地域活動における方針決定過程への参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
74	・町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	町内会等の地域に根差した団体に審議会等委員の推薦依頼をする際には、女性の参加促進への理解を求め女性の選出を働きかけることを、事前協議において所管課と協議した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	高齢化など各団体の抱える課題に伴い女性委員の推薦が難しい団体等も見受けられることから、継続した女性の参画についての理解を求めていくことが必要である。	2	引き続き、地域で活動する団体に女性の参画について理解を深めるよう事前協議等の場で働きかけていく。	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
74		公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知に取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。	2	引き続き、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図る。なお、公的機関からの広報依頼が多く、町内会活動の負担になっていることから内容の整理も検討が必要である。	川崎区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
74		・住民組織調査を実施し、性別を把握した。 ・地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会の会合において広く周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、町内会連合会の会合において周知を図る。	幸区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
74		・各町内会・自治会の委員交代の時期に合わせ、町内会連合会の会議の中で、啓発リーフレットを活用して男女共同参画についての理解を深めた。 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼への対応には、女性比率の向上に配慮しながら選出するよう努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・計画どおり、会議の場で啓発することができたため。 ・各種委員の推薦依頼に女性比率の向上を配慮して選出したため。	2	・町内会・自治会の会議において、男女共同参画の趣旨を踏まえ、リーフレットを配布するなどしながら啓発していく。 ・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼の対応には、女性比率の向上に配慮するよう努める。	中原区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
74		自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努める。	高津区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
74		男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修の内容を検討・実施した。 【男女平等に配慮した点】いじめの防止対策、学校における性教育に関する内容について、父親が参加しやすい土曜日に研修を計画・実施した。	H26	C	全11回の研修のうち2回を土曜開催とし、父親の参加に配慮したが、参加率は全体の5パーセントであり、母親の参加が圧倒的であった。	2	男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修を実施する。	高津区役所生涯学習支援課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
74		宮前区の町内会・自治会連合会の役員会において、市の男女共同参画の取組を説明し、理解を求めた。 【男女平等に配慮した点】事業の参加者を募集する際、男女共に参加しやすい広報を心がけた。	H26	B	市からの審議会等委員の推薦依頼があった際、市の男女共同参画の取組を説明し、実際に女性委員が推薦されることとなった。	2	女性が町内会・自治会活動の中核を担っていく機会が増えるよう、働きかけや情報提供を継続して行い、女性比率の向上に向けた取組を継続して行っていく。	宮前区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
74		P T A活動の活性化に向けて、教育文化会館、各市民館でP T A活動研修を行うとともに、川崎市P T A連絡協議会の活動を支援した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、研修の実施や団体の支援を通じて地域活動における女性の参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(2)地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進(再掲)								
(3)防災・まちづくり分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大								
75	・男女共同参画の視点を 取り入れた防災体制を 充実します。	防災対策に男女共同参画の視点を反映させるため、各種会議の委員の推薦に当たっては、女性の推薦を配慮していただくよう依頼し、女性参加を積極的に呼びかけるなど、引き続き男女共同参画の視点到配慮した取組みを推進した。 【男女平等に配慮した点】 推薦の依頼文に、男女共同参画の視点からの危機管理対策の取組を促進するため、女性委員の推薦をお願いする旨の内容を記載した。	H26	C	地域防災計画の修正に当たっては、男女双方の視点を配慮することや、女性の参画を推進するよう計画に位置付けた。 防災会議委員については、委員64名中、女性6名との構成となっているため、引き続き女性比率の向上に努める。	1	引き続き、各種防災計画やマニュアルの作成、修正に際し、男女共同参画の視点を反映できるよう取り組んでいく。また、各種会議の委員についても、女性参加を積極的に呼び掛けていく。	総務局危機管理室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
75		男女共同参画センター ・中原区役所で開催した職員向け防災訓練に講師派遣を行った。 ・川崎市地域女性連絡協議会の構成員を対象に「男女共同参画の視点で避難所運営を考える」をテーマに出前講座を実施した。 ・「男女共同参画の視点で考える避難所運営ガイド」を総務局危機管理室経由で自主防災組織及び区危機管理担当宛てに配布した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、男女共同参画の視点での防災や避難所運営についての周知を行っていく。	市民・子ども局 人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
75		避難所運営をテーマにした講演会を開催するとともに避難所開設訓練を9回実施、避難所運営における男女共同参画の意義を啓発する機会とした。 【男女平等に配慮した点】 講演会の内容に男女共同参画の視点を盛り込んだ。また、訓練時の班編成等についても適宜参加者にアドバイスを行った。	H26	B	前年度と同様、区内9か所で避難所開設訓練を実施。疑似体験を通して参加者に男女共同参画の重要性を感じていただく機会とした。また、うち1か所ではN P O法人と協働し、女性や子どもの視点で避難所運営を考えるコーナーを設けた。	2	引き続き、訓練や避難所運営会議、講演会等を通して男女共同参画の視点による避難所体制を推進する。	川崎区役所危機管理担当
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
75		男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実に向けて、引き続き推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めた。	2	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実に向けて引き続き推進する。	幸区役所危機管理担当
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
75		<p>避難所運営会議や開設訓練を実施する際、男女の視点からみた運営を推進するよう指導する。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 各避難所運営会議にて避難所運営マニュアルを作成する際に、妊婦の受け入れや女性用更衣室の確保等、女性の視点も反映するよう指導した。また、避難所開設訓練（図上訓練）では、川崎市男女共同参画センターから講師を招き、女性の視点を交えた避難所運営について訓練を実施した。</p>	H26	B	女性の視点も加えて事業を推進したため。	2	引き続き避難所運営会議や開設訓練を通じて、女性の視点も反映させた組織・運営の推進に努める。	中原区役所危機管理担当
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
75		<p>引き続き自主防災組織連絡協議会の事務局として、地域の自主防災組織における男女平等の実態を把握し、訓練やマニュアル作成に反映させた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 高津区内において集合住宅が増加していることから、集合住宅向けの支援資料作成の際に女性の視点を盛り込むなど、男女平等に配慮した取組を実施した。</p>	H26	B	自主防災組織の支援を実施していく中で目標は概ね達成できた。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	高津区役所危機管理担当
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
75		<p>・合同避難所運営会議において、専門の講師を招き女性の視点を考慮した避難所運営の講話を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	概ね目標は達成できた。	2	引き続き避難所運営会議や市総合防災訓練の避難所開設訓練を通じ、女性の視点も反映させた避難所運営・組織の推進に努める。	宮前区役所危機管理担当
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
75		<p>避難所運営会議や防災フェアを実施する際、男女の視点からみた運営を推進するよう指導した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 各避難所運営会議にて避難所運営マニュアルを作成する際に、妊婦の受け入れや女性用更衣室の確保等、女性の視点も反映するよう指導した。また防災フェアでは、川崎市男女共同参画センターに参加をいただき、女性の視点を交えた啓発を実施した。</p>	H26	B	男女共同参画の視点を取り入れた事業を推進したため。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	多摩区役所危機管理担当
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76	・まちづくりの分野における女性の参画を推進します。	<p>まちづくりに関連する審議会等の事前協議を実施する際は、女性の参画の重要性を所管課と確認し、女性の参加が高い市民活動団体やボランティア・グループ等の団体に推薦依頼することなどを働きかけた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	平成26(2014)年度の区民会議の平均した女性比率は34.3%となっており、女性比率向上に向けて引き続き取組が必要である。	2	区民会議等まちづくりに関連する審議会等の事前協議では、女性比率に配慮した選任を促していく。	市民・こども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		<p>身近な地域に係る課題について、地域で主体的に活動している各地区のまちづくりクラブの支援に取り組んだ。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	各まちづくりクラブにおいて、地域の課題解決に向けて区民主体の実践活動を行った。	2	引き続き、まちづくりクラブによる地域活動を支援する。	川崎区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
76		第5期区民会議の委員の女性就任状況について。 26年4月1日現在、公募による選任は4人中2人が女性。その他の団体推薦や区長推薦16人中6人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	26年4月1日現在、委員20人中8人が女性であり、女性の参加比率が40%となった。	2	平成27年度中に第6期区民会議委員の公募や団体推薦を行なう予定であり、引き続き、女性の参画を推進していく。	川崎区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		【実績】 第5期幸区民会議（任期：H26.7.1～H28.6.30）委員20名のうち、女性委員は7名となり、女性比率が35%となった。 【男女平等に配慮した点】 団体推薦依頼時に、女性委員の推薦への配慮を求めている。	H26	C	委員の多くは関係団体からの推薦によるものだが、個々の事業があり、事務局の意思によって男女比率に配慮することは困難である。	2	委員の任期は2年であり、今年度は委員の改選はないため、現状維持となる。	幸区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		・実行委員会を立ち上げ「交流会」を開催した。女性の実行委員参画については25%であった。 ・準備会への女性参画は40%に達した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	・女性の参画を充実させていく。 ・準備会はなくなったものの、利用者の会を平成27年度に立ち上げる予定であり、同会から選出される役員への女性の参画を図っていく。	幸区役所地域振興課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		【第5期区民会議の委員の女性就任状況について】 公募による委員の選任は3人中2人が女性。その他の団体推薦や区長推薦17人中7人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	委員20人中9人が女性であり、女性の参加比率が45%となった。	2	平成27年度は第5期区民会議の2年次にあたるため、基本的に委員の入れ替えはなし。	中原区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		第5期区民会議の委員の女性就任状況について。 公募による選任は5人中3人が女性。その他の団体推薦15人中3人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にあるため。	2	委員の任期は2年であり、今年度は委員の改選はないため、現状維持となる。	高津区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		区民会議委員の選任にあたり、男女比率に配慮し、向上を図った。 【男女平等に配慮した点】 イベント実施時には保育サービスを実施し、子育て世帯にも参加しやすい配慮を行った	H26	C	男女平等参画の推進については理解を得ているが、実際の団体からの推薦に対して配慮は難しく、指標の達成には至らなかった。	2	委員の任期は2年であり、今年度は委員の改選はないため、現状維持となる。	宮前区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
76		【実績】 第5期多摩区民会議（任期：H26.7.1～H28.6.30）委員20名のうち、女性委員は5名となり、女性比率が25%となった。 【男女平等に配慮した点】 多摩区民会議要綱の再任規定の見直しにより、女性委員も含めた既参画委員が引き続き参画しやすくするとともに、全委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦にあたっては、男女共同参画の推進について各団体に理解を求めた。	H26	C	委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にあるため。	2	平成27年度は第5期多摩区民会議の2年目にあたるため、基本的に委員の入れ替えはなし。	多摩区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
(4)男女共同参画センターの取組の推進								
77	<p>・地域における男女共同参画の拠点として、市民や事業者と協働し、男女平等施策を推進します。</p>	<p>協働事業：6団体の提案を採択し、協働した事業実施をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域彩生フォーラム「リタイア後の人生をリフレッシュする講座」：全7回、計54名参加 ・JKB「大震災！トイレが使えない、その時あなたは？」「集合住宅で災害 そのときあなたは？」：全2回、計101名参加 ・まうすなび「再就職したい女性を応援！PC講座」：全17回、計171名参加 ・すすめる会「学習会」：全4回、計102名参加 ・キャリア・ママ「自分をデザインする～忙しい母親のためのセルフマネジメント～」：全3回、計34名参加 ・エンパワメントかながわ「デートDV予防プログラム実施者養成講座」：全3回、計26名参加 <p>【男女平等に配慮した点】 保育を用意することで、育児中の女性でも参加しやすいようにした。</p>	H26	B		2	引き続き、地域課題の解決のため、公募により実施団体を募り、選考で企画運営を決定していく。	市民・こども局 人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(5)男性が地域活動に参画できる環境づくり(再掲)								
(6)若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進(再掲)								

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備								
(1)高齢者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援								
78	<p>・高齢者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。</p>	<p>○各季の運動 実施機関・団体は、相互に連携して広報啓発活動等の交通安全活動を実施した。 ・春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日 ・夏の交通事故防止運動 7月11日～7月20日 ・秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日 ・年末の交通事故防止運動 12月11日～12月20日 強化月間 5月を「自転車マナーアップ強化月間」12月を「飲酒運転根絶強化月間」として交通安全活動を実施した。 特定日 毎月1日を「県民交通安全の日」、毎月5日を「チリリン・デー」（自転車安全利用強化日）、毎月15日を「高齢者交通安全の日」、毎月30日（2月を除く）を「ゾーン30の日」及び4月10日と9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として交通安全活動を実施した。 ○青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いこいの家等における出張防犯相談コーナーを月2～3回程度随時開催した。 ○犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	交通安全・防犯ともに、交通事故発生状況や犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。	市民・こども局地域安全推進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
79	<p>・各区の地域包括支援センター職員等との意見交換会を実施し、高齢者等を見守る側との連携を強化した。</p> <p>・地域包括支援センター等と連携し、高齢者向け出前講座の実施や啓発物配布等により、地域における消費者被害の防止を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	<p>地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした消費者教育講座等を実施し、地域の高齢者等を消費者被害から守る啓発活動の推進を図れた。</p>	H26	B	2	引き続き、地域包括支援センター等と連携し、高齢者の見守り等を含めた市民に対する消費者教育・啓発事業を行っていく。	経済労働局消費者行政センター	
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
79	・高齢者がそれぞれの能力や経験を生かし、地域に参画できるよう支援します。	<p>・高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる「傾聴講座」、「パソコン講座」、「講演会」を開催した。交通の便を考慮した、会場の確保の検討が必要。</p> <p>・川崎市シルバー人材センターに対し引き続き支援を行い、高齢者の就業機会を確保した。会員のニーズに応じた就労先の確保に努める必要がある。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 例年男性の参加希望者が多いことに鑑み、女性にも参加しやすいテーマでの講演会を実施した。</p>	H26	B		2	・継続実施	健康福祉局高齢者在宅サービス課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(2)障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援								
80	・障害者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。	<p>○青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いこいの家等における出張防犯相談コーナーを月2～3回程度随時開催した。</p> <p>○犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。	市民・子ども局地域安全推進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
81	・障害者が家庭や地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。	<p>第4次かわさきノーモライゼーションプラン（障害者計画：平成27～32年度、障害福祉計画：平成27～29年度）を策定した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	障害者基本法に規定する障害者計画と障害者総合支援法に規定する障害福祉計画の推進に努めています。	健康福祉局障害計画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(3)外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進								
82	・外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	<p>（公財）川崎市国際交流協会及び川崎市国際交流センターHPやSNSにより、市内在住の外国人に向けて、多言語で市政情報等の情報発信を行った。また、（公財）川崎市国際交流協会が、市内在住の外国人向けに、多言語で、外国人に役立つ情報や同協会が実施する事業等を掲載した「K I A N ハローかわさき」等を発行し、区役所や公共施設等で配布を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	A	これまでの取組に加えて、SNSによる情報発信の開始や、外国人市民向けに名刺サイズの「災害時連絡カード」を作成するなど、情報発信の手法を拡充できた。	1	引き続き、掲載情報や配布場所の拡充を検討しながら、情報提供の充実を図っていく。	総務局国際施策調整室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
82		<p>①川崎市多文化共生社会推進指針の中で、外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取組を進めた。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ」(7言語)を各区からの追加送付依頼に基づき送付し、住民登録窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼した。また、ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにしている。③外国人市民の多様化する相談ニーズに対応できる人材養成の一環として、区役所や外国人市民相談窓口の職員等を対象に、分かりやすく情報を伝える手段である「やさしい日本語」の研修を実施した。④ホームページで情報を発信する際は、通常の日本語のページと合わせ「やさしい日本語」のページや多言語サイトにも情報を掲載する等、外国人市民への広報の充実を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<p>○川崎市多文化共生社会推進指針に基づき外国人市民に対し行政サービスの充実等を図っていく。 ○「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市の多言語広報資料一覧」を引き続き作成、配布するとともに、ホームページでのやさしい日本語及び外国語によるページを増やし、日本語の十分でない外国人市民への情報提供の充実を図っていく。 ○外国籍女性の支援に関する取組課題を整理する。</p>	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		<p>事業内容・目的について、連絡調整会議を開催し、共有化を図り、また連絡調整会議の各部会を活用し、制度に関する意見交換を実施し普及、啓発を行った。また、パンフレット配布や制度の説明を行い団体と連携して、制度推進を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		1	<p>平成27年度から家賃債務保証会社を1社から3社へ拡充したことにより制度利用者の増加が見込まれるため、関係部署、関係機関との連携をより強化する必要がある。</p>	まちづくり局住宅整備課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		<p>地域活動団体との協働により、行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして6カ国語で配信した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	<p>地域活動団体との協働で、行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして配信した。対象言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、やさしい日本語の6カ国語。外国人市民にとって有益な情報を把握するため、登録者を対象とした交流会を実施した。</p>	2	<p>引き続き、外国人市民が健康で安心して生活するために地域活動団体との協働により、行政情報や地域情報などを週2回以上携帯メールマガジンとして6カ国語で配信する。</p>	川崎区役所企画課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		<p>学校関係等において利用件数が急増する状況に対し、関係機関との情報共有を図り対応策を検討した結果、来年度はさらに多くの依頼件数に対応できるようにした。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	A	<p>日本語を母国としない子どもの増加により利用件数が、前年度90件に比べ、今年度は100件となり今後も増加が見込まれる。</p>	1	<p>外国人区民の増加により利用件数は増加する状況があるため、今後はさらに、関係機関との情報共有や効果的な対応策の検討が必要となる。27年度は120件までの依頼を受けることとした。</p>	川崎区役所子ども支援室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		<p>1階の情報提供スペースに外国人向けコーナーを設置し、県や市等の作成した多言語資料による情報提供を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<p>引き続き、外国人向け情報コーナーを設置し、生活に必要な情報等を広く提供できるよう環境整備を行う。</p>	幸区役所総務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
82		庁舎内に外国人市民向け情報コーナーを設け情報の更新を行った。庁舎案内板等で英語等も表記し利用しやすい環境を整備した。 【男女平等に配慮した点】外国人向けのフロア案内を作成した。	H26	B	継続的な見直しや点検を行ったため。	2	今後も継続して取り組む。	中原区役所総務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		引き続き、庁舎案内板に英語等の表記を行とともにマークを多用し外国人にも分かりやすい案内になるよう配慮した。 【男女平等に配慮した点】サインを用いた案内表示の維持を行った。	H26	B		2	引き続き、庁舎案内板に英語等の表記を行とともにマークを多用し外国人にも分かりやすい案内になるよう配慮する。	高津区役所総務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		外国人市民が健康で安心して生活できるよう、必要な広報や環境整備に配慮を引き続き行った。 【男女平等に配慮した点】外国人市民という視点のみならず、男女平等から環境整備等を心がけた。	H26	B	外国人市民が健康で安心して生活するために必要な広報及び環境整備に配慮した。	2	外国人市民が健康で安心して生活できるよう、必要な広報や環境整備に配慮を引き続き行う。	宮前区役所総務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		区役所サービス向上委員会等で検討を行い、新たに外国人情報コーナーを設置し、外国人向け配布用資料を充実させた。また、区役所各課（室）の案内標記を日本と英語の併記とした。 【男女平等に配慮した点】各種広報資料作成時に相談を受け、ガイドラインについて周知した。	H26	B	新たに外国人情報コーナーを設置し、区役所にある外国人向け多言語パンフレットを集約することで、一元的に情報を得られるようにした。また、区役所各課（室）の案内標記を日本と英語の併記とした。	2	引き続き、外国人情報コーナー等を活用して、必要な情報を効果的に発信していく。	多摩区役所総務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		地域子育て支援情報を掲載した子育てブックの中で、外国人市民向けのページを設け、情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	5,000部を発行。子育て中の外国人市民や子育て支援者等に配布し、必要な情報や行政サービスを受けられるような環境整備に努めた。	2	引き続き地域子育て支援情報を掲載した子育てブックの中で、外国人市民向けのページを設け、情報提供を行う。	多摩区役所こども支援室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		外国語、やさしい日本語の広報資料を情報コーナーに配架し、気軽に閲覧してもらえるようにした。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	本市関係をはじめ、他自治体や民間団体などの外国語、やさしい日本語の広報資料・チラシを配架し、自由に閲覧したり持ち帰っていただいた。	2	引き続き情報コーナーにおける外国語広報・情報提供を行っていく。	麻生区役所総務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
82		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を提供した。 【男女平等に配慮した点】保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。	H26	B		2	引き続き、学びの場の提供を通じて、外国人市民の支援を行う。	教育委員会生涯学習推進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
83	・外国人市民の母子健康の充実に努めます。	外国人市民が育児に参加しやすくなるよう、乳幼児健診の外国語版資料の活用を促すとともに、必要に応じて通訳ボランティアを活用し、母子保健に関する情報提供を行う。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	8か国語の外国語版母子健康手帳を必要な妊婦に296冊（未確定）配布した。また、必要に応じて通訳ボランティアを派遣し、母子保健事業に母国語で参加できるように配慮した。	2	安心して出産・育児にむかえるよう、事業を安定的に継続していく。	こども本部福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		「地域子育て支援センターのご案内」「もうすぐ一年生」の外国語版を6か国で発行するとともに、平成25(2013)年度に作成した「さんぼみち」の配布も引き続き行い、外国籍の保護者の育児支援を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	子育て中の外国人市民の方に、子育て情報誌を配布したことにより、育児不安の解消や仲間づくりを支援した。	1	引き続き、子育て中の外国人市民の方が行政サービスを受けられるよう必要な情報を効果的に発信していく。	川崎区役所こども支援室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		本区は外国人世帯が多く、日本語を話せない区民も多いが、外国人市民に対しても必要な母子保健サービスの提供を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	対象者が外国人であった場合は、その都度外国人向け健診アンケートを活用し、外国人母子への支援推進に取り組んだ。	2	昨年度に引き続き、現状の外国人向け健診アンケートを活用することで外国人母子への支援推進を図る。	川崎区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		区保健福祉センターで実施する3ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診において、外国人市民の方が円滑に受診できるよう、外国語版の健診案内を作成した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	未受診の外国人市民の方向けに、外国語版の健診の実施案内を作成し送付することで、受診率の向上に努めた。	1	現在は健診に来所した外国人市民の方に対し、イラストでの案内を行っているが、さらに外国語での案内を作成する。	幸区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		通訳ボランティアを活用し、対象の方の状況に応じた母子保健情報やサービスを提供した。 【男女平等に配慮した点】 父親が外国籍等の場合に、必要に応じて父親に対しても通訳ボランティアを派遣した。	H26	B	外国籍の母子に通訳ボランティアを活用し訪問等の支援を行ったため。	2	訪問事業や乳幼児健診等の事業において、通訳ボランティアを活用し、支援を必要とする外国籍母子へ保健情報や育児情報を提供する。	中原区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		区内で外国人母子が集まる教室等がどこで行われているか、情報収集の方法を検討した。 【男女平等に配慮した点】 外国語版母子健康手帳の交付を行い、夫と情報を共有できるようにした。	H26	B	母子健康手帳の交付に関して、外国籍の人への交付も多く説明を丁寧に行った。日本語教室等での個別相談も行った。	2	日本語が全くわからない外国籍の人の来所も増えている。引き続き日本語教室等を紹介し仲間づくり等の支援をおこなう。	高津区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		外国籍で必要な方へ副読本として外国語版母子健康手帳を交付した。また、市民館で開催する日本語学級等チラシを配布し紹介した。また、支援が必要な方へは、個別に対応した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国籍の母子等が安心して子育てできるよう、丁寧な対応・適切な情報提供を行い、支援の必要な親子には個別に支援していく。	宮前区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
83		外国語版の母子手帳の配布や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なった。 【男女平等に配慮した点】 外国の方に対する母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。	H26	B		2	今年度同様、母子手帳交付時に外国語版副読本を配布する。支援が必要な方には個別支援を実施する。他機関で実施している外国籍の母子グループや国際交流センターを紹介する。	多摩区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
83		麻生子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を活用し、国際交流協力の出張相談や外国籍の親子グループの紹介等情報提供を行った。また、支援が必要な方は、地区担当が個別に対応した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	窓口や、各相談場面において、麻生子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」を活用し、紹介等情報提供を行った。また、支援が必要な方は、個別に対応を行った。	2	こどもに関わる関係機関と連携し、広報や情報提供を実施していく。	麻生区役所児童家庭課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(4)多文化共生意識の高揚								
84	・互いの文化や生活を理解し、国際交流が深まるよう地域における交流機会の充実に努めます。	市民と外国人とのふれあいを深める相互理解と友好親善を促進するため、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域団体等と連携しながら、国際交流フェスティバルを開催した。また、他国の情勢や文化への理解を深めることを目的とした、地球市民講座を開催した。(ともに(公財)川崎市国際交流協会及びかわさき国際交流民間団体協議会との共催事業) 【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	引き続き、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域の学校、商店街、町内会などのフェスティバルへの参加を促し、連携を深めながら、各種のイベントや活動発表などを通じて、市民と外国人とのふれあいを深め相互理解と友好親善を促進していく。	総務局国際施策調整室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
84		外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに14名、国際交流フェスティバルinカワサキに19名、多文化フェスタさいわいに10名参加し、外国人市民と日本人市民の交流や相互理解を深めるとともに、代表者会議の広報を行った。 【男女平等に配慮した点】 外国人市民代表者会議の代表者について、男女の均衡に配慮し、選任している。	H26	B		2	引き続き、外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに参加し、市内には多様な外国人市民が生活・活動していることや各国の文化を紹介すること等を通じて、外国人市民と日本人市民互いの理解と交流を深める。	市民・こども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
84		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を提供した。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した	H26	B		2	引き続き、学びの場の提供を通じて、多文化共生の意識高揚を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(5)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進(再掲)								

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
(6)雇用環境の整備と貧困など様々な困難を抱える人々への対応								
85	・生活基盤確立支援のため、引き続き居住支援を行います。	<p>・巡回相談事業では、市内に起居するホームレスの日常生活や健康に関する相談を受け、自立支援センターの入所や医療機関への受診につなげた。 (平成26年度相談件数のべ7,261件)</p> <p>・自立支援センター事業では、就労が難しい方に対する生活支援コースの定員を拡充するとともに、要介護状態で発見されるホームレスを一時的に受入れできる体制とし、自立に向けた支援を行った。 (平成26年度新規入所者数のべ565人)</p> <p>・自立支援センターを退所した方が再び野宿に帰ることのないようアフターケア事業を実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 自立支援センター南幸町において、女性ホームレスの受入れを行い、個々の自立阻害要因に対応した支援を行った。</p>	H26	B	左実績のとおり、巡回相談事業、自立支援センター事業、アフターケア事業を行い、ホームレスの自立を促進した。	2	・第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画を引き続き推進する。なお、生活困窮者自立支援法の施行により、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の理念を生かしつつ、同法の枠組みを活用して、事業実施する。また、自立支援センター南幸町において女性ホームレスの支援を継続する。	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
85		<p>入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定しており、また一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病患者などへの倍率優遇を行うなどの配慮を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	入居者募集において、優遇制度をもうけ、困難を抱える人々への倍率優遇を行い、生活基盤の安定に配慮した。	2	入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定、また、一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病患者などへの倍率優遇など、引き続き配慮を行っていく。	まちづくり局住宅管理課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
86	・生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報提供を行います。	<p>・再就職へのステップアップ！子育てママ編：全4回開催し、計73名の参加があった。</p> <p>・女性のための再就職支援セミナー：全4回開催し、計83名の参加があった。</p> <p>・育休ママとパパのための職場復帰セミナー：全3回開催（うち1回は、母親のみ対象）し、計52名（うち、男性13名）の参加があった。</p> <p>・再就職したい女性を応援！PC講座：市民講師事業としての実施。エクセル、ワード、パワーポイントを各回のテーマとし、全17回開催し、計171名の参加があった。</p> <p>・長く働ける会社の見分け方：市民講師事業として開催し、定員30名に対し、14名の参加があった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 育休ママとパパのための職場復帰セミナーでは、女性（母親）だけを対象とせず、男性（父親）も参加可能とした。また、保育を用意することで、育児中の方でも参加しやすいようにした。</p>	H26	B		2	引き続き、再就職、就労継続、職場復帰をめざす女性を対象とした講座等を開催し、就労支援を行っていく。	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
86		<p>・就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載した。</p> <p>・情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<p>・引き続き、就業支援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載する。</p> <p>・引き続き、情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載する。</p>	経済労働局労働雇用部
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
86		<p>①意欲喚起や求人開拓等、各種支援を行い、年間2,560人の生活保護受給者に対して就労支援を実施した。</p> <p>②雇用創出事業により雇用された方々に対して定着支援を行い、74名が継続して就労をしている。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	各種支援を実施し、年間2,560名程度の生活保護受給者に対する就労支援を行う等、自立に向けた取組の推進が図れた。	2	<p>①年間2,500人の生活保護受給者に対する就労支援を継続し、引き続き就労を通じた自立を促す。</p> <p>②新たな雇用創出に取り組みながら、過去に採用した者の定着支援を引き続き継続するとともに、雇用創出事業により蓄積したノウハウを広げる取組を実施する。</p>	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(7)ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進								
87	<p>・ニートやフリーターなどの状態にある若者に対して、講演会やセミナー、相談事業などを実施し、自立に向けた就労支援を行います。</p>	<p>・インターンシップ：長期5人、短期15人を受け入れ、イベントの企画・運営、ワークショップの開催等を通じて、学習機会の提供を行った。</p> <p>・ジョブシャドウイング、職場体験：高校生を中心に受け入れを行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	<p>・インターンシップ：引き続き、公募でインターンシップ生を募集し、受け入れをしていく。</p> <p>・ジョブシャドウイング、職場体験：引き続き、希望する中高生を対象に実施していく。</p>	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
87		<p>厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	A	目標の進路決定者数230人を上回った。	1	引き続き、若者の職業的自立の支援に努める。また、市内の学校と連携して、若者の無業者化を未然に防止するための支援に努める。	経済労働局労働雇用部
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(8)介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進(再掲)								
3 生涯を通じた健康支援								
(1)生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進								
88	<p>・生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を推進します。</p>	<p>からだど心のリラクゼーションを図ることを目的とした講座や、生涯にわたる健康づくりを応援するためのセミナーなどを年間を通じ実施。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	年間を通じ、セルフケアセミナーなどを実施し、一人ひとりがこころと身体のバランスをとりながら生活し、自分らしく生きていけるよう支援する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
88		<p>引き続き、各区イベント等を活用して啓発を進めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	C	「第2期かわさき健康づくり21」自体が計画期間の中間にあり、更なる啓発を行い進める必要があるため。	1	各区イベント等を活用し、啓発をすすめる。	健康福祉局健康増進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
(2)妊娠・出産などに関する健康支援								
89	・周産期医療の課題を明らかにし、本市における周産期医療体制の確保に向けた取組を推進します。	総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設の運営に対する補助を行った。 【男女平等に配慮した点】 ハイリスクな状態の母体・胎児や新生児に対応し、母子の健康を図ることにより、女性の社会的立場の維持につながる。	H26	B	総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設を運営する医療機関に対し、運営費の補助を行った。	2	引き続き、総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設の運営を支援するとともに、市内医療機関との連携等について協議する。	健康福祉局医療政策推進室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
89		NICU（新生児特定集中治療室）を安定的に稼働させ、集中治療が必要な新生児に提供した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供していく。	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
90	・妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施します。	・母子健康手帳の交付 ・妊娠期や出産後の家庭訪問による相談支援の実施 ・妊婦健康診査の実施 ・両親学級の実施 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	今後も引き続き妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を継続していく。	こども本部こども福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
90		市立川崎病院で助産外来を運営していく中で、受診した妊産婦からアンケート等を通して助産外来への評価を募り、業務に反映した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	アンケートを実施した結果、概ね取組を評価していただく内容であった。	2	助産外来の取組を患者へ効果的に周知していく。また、助産外来を実施できる助産師の育成及び外来保健指導等に携わる看護師の充実に努めている。	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
91	・不妊に悩む男女への支援を実施します。	・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による不妊治療の費用を一部助成 ・不妊・不育専門相談センターにおいて不妊・不育の専門相談を実施 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・不妊に悩む夫婦延べ2,675組に対して、不妊治療の費用を助成した。 ・不妊・不育専門相談センターにおいて、25組（合計45名）の男女に対して専門相談を実施した。	2	・適切な費用助成 ・相談件数の増加	こども本部こども福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
91		市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行う。	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(3)更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援								
92	・更年期・高齢期の健康づくり、介護予防に自主的に取組めるよう支援します。	平成26(2014)年度においては、第5期計画（かわさきいきいき長寿プラン）期間中であり、計画に沿って事業を実施した。次年度からの第6期計画では、国における制度改革の中で「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されるため、介護予防事業の見直しと、より効果的な推進が必要である。 【男女平等に配慮した点】 男性の参加者が少ないため、積極的に男性に声をかけ、参加していただけるように配慮している。	H26	B	第5期計画に則り実施した。	5	介護予防事業を一部見直し、第6期計画期間において、介護予防・日常生活支援総合事業を段階的に実施する。	健康福祉局地域包括ケア推進室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
92		<p>地域活動に参加することは介護予防の観点から重要である。退職後の男性が地域活動に参加できるよう働きかけていくのみならず、ボランティアとして活躍できるよう支援していく。</p> <p>健康づくりサポーター男性登録者・27人、男友会（男性限定の体操教室）参加者13人、スロージョギング男性参加者9人、男性料理教室参加者29人</p> <p>【男女平等に配慮した点】 女性の視点のみでなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきを情報交換できるようにした。</p>	H26	B	<p>男性の参加割合は横ばいである。</p>	2	<p>今年度も引き続き、退職後の男性が地域のボランティアなどとして活動に参加しやすいように支援していく。</p>	川崎区役所地域保健福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
92		<p>①介護予防普及啓発事業では、62回実施し、1707人の参加があった。</p> <p>②介護予防指導育成事業では、2回実施し、55人の参加があった。</p> <p>③介護予防グループ支援事業では、293回実施し、6112人の参加があった。</p> <p>④健康長寿推進事業として4町内会にて15回実施し、552人の参加があった。また、町内会・自治会として自主的な活動が開始した。</p> <p>どの講座においても男女の参加があった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 募集について、「保健福祉センターたより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるように工夫をした。</p>	H26	B	<p>全ての講座において男性の参加者は少数だった。④の健康長寿推進事業においては、町内会・自治会の役員会での募集を強化したこともあり、男性の参加者は1割強で、他の事業に比べわずかではあるが多かった。</p> <p>・どの講座においてもアンケートやグループワークを実施しており、男女共に発言しやすい雰囲気作りを工夫した。概ね好評であった。</p>	2	H26年度同様に実施予定	幸区役所地域保健福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
92		<p>・介護予防普及啓発は144回実施し、4019人の参加があった。</p> <p>・認知症についての講演会は1回実施し、80名の参加、介護者の会は11回実施し、104名の参加があった。</p> <p>・中原区内いこいの家7ヶ所において、毎月パンジー教室を開催した。</p> <p>・どの講座においても男女の参加があった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男女共に参加しやすいように各種講座やグループ活動の企画・広報・支援をした。</p>	H26	B	<p>介護予防普及啓発は前年度の126回実施、3785人の参加と比べ増えた。</p> <p>認知症の講演会は前年度の32人の参加、介護者の会は75名の参加と比べ増えた。</p> <p>どの講座もアンケートや参加者の反応から好評であった。</p>	2	<p>・それぞれの事業について、今後も継続して実施していく。</p>	中原区役所地域保健福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
92		<p>・地区活動や講演会、区民が出席する会議等で、介護予防の普及啓発と「いこい元気広場」の広報を図った。</p> <p>・二次予防事業の対象となった方に、各種講座を広報し参加を促した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 男女平等な広報に努めた。</p>	H26	B	<p>・「いこい元気広場」は開催場所により、男性の参加が増えてきている。</p> <p>・二次予防事業の講座への男性の参加は増えてきており、参加者の男女比は1：3であった。</p>	4	<p>平成28年度からの介護予防事業の見直しに伴い、平成27年度で二次予防事業は終了予定。</p>	高津区役所地域保健福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
92		計画どおり、教室を実施する。継続して男女が共に参画して健康づくり、介護予防のための体操やウォーキングを取り組めるよう、各団体の取組を支援した。 【男女平等に配慮した点】 男女ともに参加していただけるよう、誰でも参加できることをちらしの配布やロコミによるPRした。ボランティアと協働して行えるよう密に検討を重ねた。	H26	B	男女ともに参加者が増えた会場があった。	2	今後も男女ともに参加者が増えるようちらしの配布やロコミによるPRをする。また、ボランティアが健康づくり介護予防に主体的に取り組める環境を整備していく。	多摩区役所地域保健福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
92		男女を問わず幅広い年齢層へ事業の周知を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	・運動普及推進員、食生活改善推進員養成講座を合同で開催した。 ・公園を拠点にした健康づくり事業・体験ウォーク事業は、ボランティアの協力を得て計画どおり実施した。	2	ボランティアの育成や活動支援をとおして、より主体的な活動となるように働きかけていく。	麻生区役所地域保健福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(4)性差医療の推進								
93	・女性専用外来設置医療機関や女性医師のいる医療機関についての情報提供を行います。	「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療について、情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】 女性特有のニーズに対応できる医療機関の情報を提供し、女性が受診しやすくなることにより、受診の機会が平等になる一助となる。	H26	B	「かわさきのお医者さん」は平成26年11月にHPの更新を行い、女性医師がいる診療科目の情報提供について、外国語での対応もできるようになった。	2	引き続き、「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療について、情報提供を行う。	健康福祉局医療政策推進室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
94	・性差に応じた的確な医療や健康診断の機会を充実します。	・子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券を昨年度の約3倍（約28万3千人）の女性市民へ配布した。 ・子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券を送付しなかった一定の対象者（約5万4千人）に対して、受診勧奨ハガキを送付した。 【男女平等に配慮した点】 性差に応じた子宮がん、乳がん及び骨粗しょう症の検診以外の検診については、男女同様の対象として、事業を実施した。	H26	B		2	引き続き、無料クーポン券による子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を実施していく。	健康福祉局健康増進課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
94		必要な女性医師の確保に努めたが、女性専門外来については、女性医師不足等の理由で休止した状況であった。 【男女平等に配慮した点】	H26	D	女性医師不足等の状況が続き、平成26年度の女性専門外来は休止した状況となった。	2	引き続き女性医師の確保に努める。	病院局井田病院事務局庶務課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(5)性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進								
95	・性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）についての講座等を通じて周知啓発します。	セルフケアに関する講座や、子育てに関する講座などの開催を通じ、情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	妊娠・出産に関する講座を実施し、情報提供を推進する。	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
95		保健福祉センターにおいて思春期保健に関わる個別相談を実施するとともに、教育委員会等関係機関と連携し、思春期保健に関わる集団健康教育を効果的に実施する。 【男女平等に配慮した点】 男女の性や役割について理解を促した。	H26	B	学校保健と連携し、性を中心とする思春期教育を実施した。また、若年妊娠等個別の相談に対応した。	2	今後も学校保健と連携し、思春期教育を実施する。	子ども本部子ども福祉課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成26年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成27年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
(6)健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進								
96	・心身ともに健康に影響を及ぼすHIVや性感染症、薬物の使用などを防止するための正しい知識の普及をします。	引き続き、薬物乱用防止に関するイベント、薬物乱用防止教室等を実施することにより、若年層を主な対象として啓発を継続実施した。 【男女平等に配慮した点】 若年層を対象とした薬物乱用防止教室では、自分を大切に思うこと、他人を傷つけることのないよう呼びかけた。	H26	B	全国の運動期間に合わせて、くすりと健康フェア及び各種薬物乱用防止キャンペーンでは川崎市薬剤師会や川崎ボランティア等と協働し、様々な市民に啓発活動を行い、薬物乱用防止教室では若年層へ薬の正しい使い方を伝えた。	2	神奈川県や近隣都市等の連携を図りながら継続的に薬物乱用防止啓発活動を実施する。	健康福祉局健康安全全部（医事・薬事課）
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
96		市内中学校・高校へ5月に通知し、講演会開催希望校へ講師の派遣等講演会開催を支援した。HIV感染に気づかずいきなりAIDSを発症する例がみられるため更なる普及啓発が必要である。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度程度の42校で講習会を開催し、7573人の参加があった。学校からは好評を得ている。	2	引き続き、市内中学校・高校へ働きかけ、HIV感染・AIDSに関する講演会を開催し、疾病予防のための普及啓発を図る。	健康福祉局健康安全全部（健康危機管理担当）
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
96		前年度に引き続き、中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校において児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室を開催することが課題である。	教育委員会健康教育課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
(7)相談しやすい体制の整備								
97	・こころと体の健康に関する身近な相談窓口の周知に努めます。	相談カードを市内各施設で配布し、事業の周知を図った。また、平成27年度からの面接相談日時の変更に伴い、新たに相談カードを作成、広報チラシを作成し、市内各施設で配架した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	周知活動を引き続き行い、女性相談を求める市民に届くよう取り組んでいく。	市民・子ども局人権・男女共同参画室
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					
97		区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図る。	健康福祉局精神保健課
			H27					
			H28					
			H29					
			H30					